

令和7年度佐賀県家畜人工授精講習会開催要領

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定に基づき、令和7年度家畜人工授精講習会を下記のとおり開催する。

記

1 講習の目的

家畜の改良増殖に係る家畜人工授精業務に関し、必要な知識を習得させる。

2 講習の対象家畜 牛

3 開催日時と場所

(1) 日時 令和7年7月22日（火）～8月22日（金） ※予備日23日（土）

開講時間は、原則として午前9時から午後5時まで。

なお、土曜日、日曜日、祝日は休講とする。

(2) 場所 佐賀県畜産試験場

佐賀県武雄市山内町宮野23242-2

TEL 0954-45-2030

4 講習科目及び講習時間

別紙のとおり。

なお、講師の都合により、一部変更もあり得る。

5 受講資格者

家畜の改良増殖の業務に従事するため、家畜人工授精師免許の取得を必要とする者で、講習内容を修得できる能力を有するもの。

6 受講定員

20名以内とする。

7 受講申請及び手数料

(1) 受講届出

受講希望者は、受講願書（別紙 様式第1号）を提出すること。

提出先：佐賀県農林水産部畜産課

（〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59）

締切日：令和7年6月27日（金）（必着）

なお、受講承認については、7月4日（金）までに本人に通知する。

(2) 受講申込

承認を受けた受講希望者は、受講申込書（別紙様式第4号）を開講式の受付時に提出すること。

(3) 受講手数料

受講手数料は、32,000円とし、受講申込時（開講式の受付時）に受講申込書を添えて佐賀県収入証紙で納入すること。

なお、納入された手数料は、いかなる場合も返還しない。

8 講習及び修業試験の一部免除

(1) 「大学等で当該科目の一部を既に修了した者」

家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第24条の2第1項の規定により大学等において同法施行規則第23条第4項に掲げる科目（別記1参照）を既に修了し、本講習及び修業試験の一部免除を受けようとする者は、受講希望届出書提出の際に、家畜人工授精講習会受講等免除申請書（別紙様式第2号）及び学科目取得証明書（同第3号）を提出すること。

(2) 「他畜種についての講習会修業試験に合格した者」

同法施行規則第24条の2第2項の規定により、他の種類の家畜についての講習会修業試験に既に合格している者は、同法23条第1項に掲げる一般科目（別記2参照）に係る講習及び修業試験を免除するので、受講希望届出書提出の際に、受講等免除申請書（別紙様式第2号）及び当該修業試験合格証明書の写しを提出すること。

9 修業試験合格証明書の交付

本講習の修業試験に合格した者は、修業試験合格証明書を送付する。

10 修業試験結果の開示

修業試験の結果については、佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）第20条の規定により、口頭で開示を請求することができる（口頭での開示請求は受験者本人のみ）。

受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に畜産課で手続きを行うこと。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日等の閉庁日を除く。

なお、電話、はがき等による請求は不可。

開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
科目別得点及び 総合得点	合格者発表の日から1か月間	農林水産部畜産課 佐賀市城内一丁目1番59号

11 その他

- (1) 講習会の受付は、開講式当日（7月22日）の午前8時30分から8時50分までの間とし、開講式開始後（午前9時から）は認めない。
- (2) 出席確認は各講習の開始時間までとし、遅刻及び途中退席は欠席として扱う。
- (3) 筆記用具、長靴（未使用）及び白衣を持参すること。その他持参を要するものについては講師の指示による。
なお、白衣の斡旋を希望するものは、講習会初日受付時に斡旋するので、受講願書（別紙様式第1号）に明記すること。（実費3,806円（税込））
- (4) 講習会のテキストは、「家畜人工授精講習会テキスト（家畜人工授精編）改訂版」（一般社団法人日本家畜人工授精師協会令和5年8月改訂版6刷）及び「関係法規」（一般社団法人日本家畜人工授精師協会）を用いる。
なお、同テキストの斡旋を希望する者は、講習会初日受付時に斡旋するので、受講願書（別紙様式第1号）に明記すること。（実費9,000円）
- (5) 講義中は携帯電話の使用を禁止する。
また、緊急時以外電話等の取次ぎは行わない。
- (6) 講習会会場には、食堂等の施設がないので、昼食は各自で準備すること。
- (7) この他受講に際し遵守しなければならない事項については、別に指示する。

（別記1） 8の（1）関係

【学科】

- ・畜産概論 ・家畜の栄養 ・家畜の飼養管理 ・家畜の育種 ・生殖器解剖
- ・繁殖生理 ・精子生理 ・種付けの理論

【実習】

- ・家畜の飼養管理 ・生殖器解剖 ・家畜の審査 ・発情鑑定

（別記2） 8の（2）関係

【学科】

- ・畜産概論 ・家畜の栄養 ・家畜の飼養管理 ・家畜の育種 ・関係法規